

建築形態制限指定の概要

(∠:斜線区画)

市町名	設定区域	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	道路斜線	隣地斜線		
横須賀土木事務所管内							
逗子市	小坪・新宿地区	50	30	∠1.25	20m+∠1.25		
	上記を除く区域	100	50				
三浦市	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
葉山町	三ヶ岡山・長柄・長柄上山・下山口・海岸地区	50	30	∠1.25	20m+∠1.25		
	上山木古庭・堀内・三ヶ岡山地区	100	40				
	上記を除く区域	100	50				
平塚土木事務所管内							
伊勢原市	大山地区(都市計画法第34条第2号適用地区)	200	60	∠1.5	20m+∠1.25		
	上記を除く区域	100	50	∠1.25			
寒川町	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
大磯町	高麗山周辺・鷹取山・河川・海岸地区	80	40	∠1.25	20m+∠1.25		
	上記を除く区域	100	50				
二宮町	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
厚木土木事務所管内							
愛川町	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
厚木土木事務所東部センター管内							
海老名市	河原口相沢地区地区計画区域	200	60	∠1.25	20m+∠1.25		
	上記を除く区域	100	50				
綾瀬市	吉岡西部地区地区計画区域	200	60	∠1.5	31m+∠2.5		
	上記を除く区域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
座間市	キャンプ座間返還跡地地域或地区地区計画区域	200	60	∠1.25	20m+∠1.25		
	上記を除く区域	100	50				
県西土木事務所管内							
南足柄市	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
中井町	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
大井町	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
松田町	対象区域全域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
山北町	安洞・滝入・丸砂尾先・日向高瀬・平山-原・平山-向山地区	200	60	∠1.25	20m+∠1.25		
	上記を除く区域	100	50				
開成町	南部地区地区計画区域	200	60	∠1.5	31m+∠2.5		
	上記を除く区域	100	50	∠1.25	20m+∠1.25		
箱根町	自然公園特別地域(湖尻地区を除く)	50	30	∠1.25	20m+∠1.25		
	湖尻地区	100	50				
真鶴町	自然公園特別地域	50	30	∠1.25	20m+∠1.25		
	長坂住宅周辺・ひなする幼稚園周辺地区	200	60				
	亀ヶ崎地区	400	70			∠1.5	31m+∠2.5
	上記を除く区域	100	50			∠1.25	20m+∠1.25
湯河原町	自然公園特別地区	50	30	∠1.25	20m+∠1.25		
	鍛冶屋・吉浜・川堀・福浦・宮下・宮上1、2・奥湯河原地	200	60				
	宮上3地区	400	70			∠1.5	31m+∠2.5
	上記を除く区域	100	50			∠1.25	20m+∠1.25

平成28年11月1日現在